

議案第75号

令和8年度

栗山町水道事業会計予算書

北海道夕張郡栗山町

令和8年度 栗山町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度栗山町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水人口	10,410	人
(2)	年間総配水量	1,320,000	m ³
(3)	1日平均配水量	3,616	m ³
(4)	主な建設改良事業	287,635	千円
	老朽管更新事業費	167,072	千円
	配水施設整備費	23,155	千円
	浄水施設整備費	97,408	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款	水道事業収益	371,595	千円
	第1項 営業収益	296,195	千円
	第2項 営業外収益	75,400	千円

支出

第1款	水道事業費用	400,511	千円
	第1項 営業費用	375,990	千円
	第2項 営業外費用	24,421	千円
	第3項 予備費	100	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額125,473千円は、過年度分損益勘定留保資金11,310千円、当年度分損益勘定留保資金85,613千円、当年度分消費税等資本的収支調整額28,550円で補てんするものとする。)

収入	
第1款 資本的収入	272,005 千円
第1項 企業債	266,800 千円
第2項 出資金	3,321 千円
第3項 工事負担金	1,884 千円
支出	
第1款 資本的支出	397,478 千円
第1項 建設改良費	315,902 千円
第2項 企業債償還金	81,576 千円
収入支出差引不足額	125,473 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 老朽管更新事業	174,300	普通貸借・証券発行 及び証書借入	3.8%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内 (うち据置 5年以内) の半年賦元利均等償還及び半年賦元金均等償還、ただし、都合により償還期間を短縮し、もしくは繰上償還することができる。
2. 浄水施設整備事業	92,500			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 41,206千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和8年度 栗山町水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款項目	予定額	備考
1 水道事業収益	371,595	
1 営業収益	296,195	
1 給水収益	293,102	水道料金による収益
2 受託工事収益	1,900	給水装置の工事及び修繕の工事受託による収益
3 その他営業収益	1,193	指定手数料及び消火栓維持管理負担金による収益
2 営業外収益	75,400	
1 受取利息及び配当金	62	預金及び貸付金利息
2 他会計負担金	37,950	一般会計負担金
3 長期前受金戻入	37,337	
4 雑収益	51	
仮受消費税	(26,675)	

支出

(単位：千円)

款項目	予定額	備考
1 水道事業費用	400,511	
1 営業費用	375,990	
1 原水及び浄水費	126,828	原水の取り入れ並びに原水のろ過殺菌に要する費用及び設備の維持管理に要する費用
2 配水及び給水費	23,048	配水管その他浄水の配水にかかる設備及び給水装置の維持管理に要する費用
3 業務費	26,734	給水量の検針及び料金の調定に要する費用
4 総係費	15,399	事業活動の全般に関する費用
5 受託工事費	6,092	給水装置工事及び修繕用の受託工事に要する費用
6 減価償却費	171,789	固定資産の減価償却費
7 資産減耗費	6,100	資産の除却損又は廃棄損に係る費用
2 営業外費用	24,421	
1 支払利息及び企業債取扱諸費	14,421	企業債及び一時借入金利息
2 消費税及び地方消費税	9,000	
3 雑支出	1,000	
3 予備費	100	
1 予備費	100	
仮払消費税	(13,033)	

資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款項目	予定額	備考
1 資本的収入	272,005	
1 企業債	266,800	
1 企業債	266,800	建設改良費等に対する企業債
2 出資金	3,321	
1 出資金	3,321	統合簡易水道事業出資金
3 工事負担金	1,884	
1 工事負担金	1,884	補償等工事による原因者負担金
仮受消費税	(-)	

支出

(単位：千円)

款項目	予定額	備考
1 資本的支出	397,478	
1 建設改良費	315,902	
1 老朽管更新事業費	167,072	老朽管の更新に要する費用
2 配水施設整備費	23,155	配水管等の整備に要する費用
3 浄水施設整備費	97,408	浄水場の整備に要する費用
4 固定資産取得費	28,267	量水器等固定資産の取得に要する費用
2 企業債償還金	81,576	
1 企業債償還金	81,576	企業債償還元金
仮払消費税	(28,721)	

令和8年度 栗山町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(消費税抜き、単位：千円)

	前年度決算見込額	当年度予定額	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
1 当年度純利益	△ 30,824	△ 33,458	△ 2,634
2 減価償却費	170,541	171,789	1,248
3 引当金の増減額(△は減少)	△ 36	438	474
4 長期前受金戻入(△)	△ 39,101	△ 37,337	1,764
5 受取利息及び受取配当金(△)	△ 62	△ 62	—
6 支払利息	11,719	14,421	2,702
7 固定資産除却費等	10,065	6,100	△ 3,965
8 未収金の増減額(△は増加)	△ 3,291	△ 3,816	△ 525
9 未払金の増減額(△は減少)	△ 30,169	—	30,169
10 たな卸資産の増減額(△は増加)	—	—	—
11 前払費用等の増減額(△は増加)	—	—	—
小計	88,842	118,075	29,233
12 利息及び配当金の受取額	62	62	—
13 利息の支払額(△)	△ 11,719	△ 14,421	△ 2,702
業務活動によるキャッシュ・フロー	77,185	103,716	26,531
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産の取得による支出(△)	△ 256,471	△ 287,181	△ 30,710
2 国庫補助金、負担金等による収入	25,118	1,713	△ 23,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 231,353	△ 285,468	△ 54,115
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 建設改良費等企業債の発行による収入	152,300	266,800	114,500
2 建設改良費等企業債の償還による支出(△)	△ 44,120	△ 41,576	2,544
3 その他の企業債の発行による収入	—	—	—
4 その他の企業債の償還による支出(△)	△ 40,000	△ 40,000	—
5 一般会計からの出資金による収入	3,278	3,321	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,458	188,545	117,087
IV 現金預金増減額(△は減少)	△ 82,710	6,793	89,503
V 現金預金期首残高	462,731	380,021	△ 82,710
VI 現金預金期末残高	380,021	386,814	6,793

給与費明細書

1 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
本年度	(-) -	(1) 5	2,076	20,274	12,203	34,553	6,653	41,206
前年度	(-) -	(1) 5	1,949	17,733	10,835	30,517	5,649	36,166
比較	(-) -	(-) -	127	2,541	1,368	4,036	1,004	5,040

() 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職特別	通勤	計
	本年度	216	4,274	914	623	606	5,079	455	36	-	12,203
	前年度	78	3,646	771	623	942	4,341	398	36	-	10,835
	比較	138	628	143	-	△336	738	57	-	-	1,368

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
本年度	-	5	-	20,274	11,421	31,695	6,653	38,348
前年度	-	5	-	17,733	10,109	27,842	5,649	33,491
比較	-	-	-	2,541	1,312	3,853	1,004	4,857

職員手当の内訳	区分	扶養	勤勉	時間外	管理職	住居	期末	寒冷地	管理職特別	通勤	計
	本年度	216	3,917	914	623	606	4,654	455	36	-	11,421
	前年度	78	3,314	771	623	942	3,947	398	36	-	10,109
	比較	138	603	143	-	△336	707	57	-	-	1,312

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給与費				法定福利費	合計
	特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
本年度	(-) -	(1) -	2,076	-	782	2,858	-	2,858
前年度	(-) -	(1) -	1,949	-	726	2,675	-	2,675
比較	(-) -	(-) -	127	-	56	183	-	183

() 内は、短時間勤務職員外書き

職員手当 の内訳	区分	時間外	期末	勤勉	通勤	計
	本年度	-	425	357	-	782
	前年度	-	394	332	-	726
	比較	-	31	25	-	56

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考			
給料	千円	給与改定に伴う増減分	千円		給与改定の状況 前年度給与改定率 3.58% 前年度給与改定実施時期 令和7年4月1日			
		昇給に伴う増加分	536		平均昇給率 0.93% 昇給期別職員数 1月 3人			
	2,541	その他の増減分	1,865		職員の異動状況	現に在籍する職員数	その他	計
					本年度	5人	一人	5人
				前年度	5人	一人	5人	
				増減	一人	一人	一人	
				採用・退職の状況	採用	退職		
					令和7年度	一人	(見込) 一人	
					令和8年度	(見込) 一人	(見込) 一人	
職員手当	1,368	制度改正に伴う増減分	-					
		その他の増減分	1,368					

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区分	事務職	技術職	平均	
令和8年4月1日現在	平均給与月額	414,397	351,105	376,422
	平均年齢(歳)	53歳8月	38歳1月	44歳4月
令和7年4月1日現在	平均給与月額	316,145	363,076	334,918
	平均年齢(歳)	34歳5月	41歳10月	37歳5月

(2) 初任給

(単位：円)

区分	事務・技術職
高校卒 〔新給料表1-5〕	200,300
大学卒 〔新給料表1-25〕	232,000

(3) 級別職員数

区分	事務職			技術職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年4月1日現在	6	—	—	6	1	33
	5	—	—	5	—	—
	4	2	100	4	—	—
	3	—	—	3	—	—
	2	—	—	2	1	33
	1	—	—	1	1	34
	計	2	100	計	3	100
令和7年4月1日現在	6	—	—	6	1	50
	5	—	—	5	—	—
	4	1	33	4	—	—
	3	—	—	3	—	—
	2	1	33	2	—	—
	1	1	34	1	1	50
	計	3	100	計	2	100

(4) 期末・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階・職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本年度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有
	2.325	2.325	4.650	
前年度	(1.200)	(1.200)	(2.400)	有
	2.300	2.300	4.600	

() 内は、再任用職員の実支給率

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国道支出金	地方債	その他	
栗山町水道施設管理委託業務	44,847	令和7	-	令和8	44,847				44,847

令和8年度 栗山町水道事業予定貸借対照表
(令和9年3月31日)

(単位：千円)

<資産の部>

1	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	イ 土地		36,984	
	ロ 建物	519,626		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 381,678</u>	137,948	
	ハ 構築物	7,326,315		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 3,408,021</u>	3,918,294	
	ニ 機械及び装置	1,503,066		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 966,617</u>	536,449	
	ホ 車両運搬具	4,303		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 4,088</u>	215	
	ヘ 工具器具及び備品	75,243		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 61,214</u>	14,029	
	ト 建設仮勘定		—	
	有形固定資産合計		<u>4,643,919</u>	
	(2) 投資その他の資産			
	イ リサイクル預託金		12	
	投資その他の資産合計		<u>12</u>	
	固定資産合計			4,643,931
2	流動資産			
	(1) 現金預金		386,814	
	(2) 未収金		39,984	
	(3) 貯蔵品		2,651	
	(4) 前払金		—	
	(5) 貸倒引当金(△)		<u>△ 1,570</u>	
	流動資産合計			<u>427,879</u>
	資産合計			<u><u>5,071,810</u></u>

<負債の部>

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,988,932	
	ロ その他の企業債		<u>47,500</u>	
	企業債合計		<u>2,036,432</u>	
	固定負債合計			2,036,432

4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	53,165		
	ロ その他の企業債	24,375		
	企業債合計		77,540	
(2)	未払金		17,072	
(3)	前受金		0	
(4)	引当金			
	イ 賞与引当金	2,856		
	ロ 法定福利費引当金	487		
	引当金合計		3,343	
	流動負債合計			97,955
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		2,089,756	
	長期前受金収益化累計額 (△)		△ 872,662	
	繰延収益合計			1,217,094
	負債合計			<u>3,351,481</u>

<資本の部>

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	14,463		
	ロ 繰入資本金	649,177		
	ハ 組入資本金	123,132		
	自己資本金合計		786,772	
	資本金合計			786,772
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	49,633		
	ロ 工事負担金	18,078		
	ハ 受贈財産評価額	8,269		
	資本剰余金合計		75,980	
(2)	利益剰余金			
	イ 減債積立金	87,804		
	ロ 建設改良積立金	240,000		
	ハ 利益積立金	58,180		
	ニ 当年度未処分利益剰余金 (△累積欠損金)	471,593		
	利益剰余金合計		857,577	
	剰余金合計			933,557
	資本合計			<u>1,720,329</u>
	負債・資本合計			<u><u>5,071,810</u></u>

令和7年度 栗山町水道事業予定損益計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

			(単位：千円)
1	営業収益		
	(1) 給水収益	303,620	
	(2) 受託工事収益	1,784	
	(3) その他営業収益	1,143	
		306,547	
2	営業費用		
	(1) 原水及び浄水費	102,639	
	(2) 配水及び給水費	21,136	
	(3) 業務費	24,575	
	(4) 総係費	29,432	
	(5) 受託工事費	6,180	
	(6) 減価償却費	170,541	
	(7) 資産減耗費	10,065	
		364,568	
	営業利益 (△損失)		△ 58,021
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	62	
	(2) 他会計負担金	709	
	(3) 長期前受金戻入	39,101	
	(4) 貸倒引当金戻入	—	
	(5) 雑収益	44	
		39,916	
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	11,719	
	(2) 貸倒損失	—	
	(3) 雑支出	1,000	
		12,719	
	経常利益 (△損失)		△ 30,824
	当年度純利益 (△純損失)		△ 30,824
	前年度繰越利益剰余金 (△繰越欠損金)		535,875
	その他の未処分利益剰余金変動額		—
	当年度未処分利益剰余金 (△累積欠損金)		505,051

令和7年度 栗山町水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位：千円)

<資産の部>

1	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	イ 土地		36,984	
	ロ 建物	519,626		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 369,565</u>	150,061	
	ハ 構築物	7,163,397		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 3,311,897</u>	3,851,500	
	ニ 機械及び装置	1,453,219		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 975,497</u>	477,722	
	ホ 車両運搬具	4,303		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 4,088</u>	215	
	ヘ 工具器具及び備品	75,243		
	減価償却累計額(△)	<u>△ 57,098</u>	18,145	
	ト 建設仮勘定		—	
	有形固定資産合計		<u>4,534,627</u>	
	(2) 投資その他の資産			
	イ リサイクル預託金		12	
	投資その他の資産合計		<u>12</u>	
	固定資産合計			4,534,639
2	流動資産			
	(1) 現金預金		380,021	
	(2) 未収金		36,170	
	(3) 貯蔵品		2,651	
	(4) 前払金		—	
	(5) 貸倒引当金(△)		<u>△ 1,653</u>	
	流動資産合計			<u>417,189</u>
	資産合計			<u><u>4,951,828</u></u>

<負債の部>

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,775,297	
	ロ その他の企業債		<u>71,875</u>	
	企業債合計		<u>1,847,172</u>	
	固定負債合計			1,847,172

4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	47,826		
	ロ その他の企業債	33,750		
	企業債合計		81,576	
(2)	未払金		17,073	
(3)	前受金		0	
(4)	引当金			
	イ 賞与引当金	2,422		
	ロ 法定福利費引当金	401		
	引当金合計		2,823	
	流動負債合計			101,472
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		2,088,043	
	長期前受金収益化累計額 (△)		△ 835,325	
	繰延収益合計			1,252,718
	負債合計			<u>3,201,362</u>

<資本の部>

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	14,463		
	ロ 繰入資本金	645,856		
	ハ 組入資本金	123,132		
	自己資本金合計		783,451	
	資本金合計			783,451
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	49,633		
	ロ 工事負担金	18,078		
	ハ 受贈財産評価額	8,269		
	資本剰余金合計		75,980	
(2)	利益剰余金			
	イ 減債積立金	87,804		
	ロ 建設改良積立金	240,000		
	ハ 利益積立金	58,180		
	ニ 当年度未処分利益剰余金 (△累積欠損金)	505,051		
	利益剰余金合計		891,035	
	剰余金合計			967,015
	資本合計			<u>1,750,466</u>
	負債・資本合計			<u><u>4,951,828</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物 10年～65年

構築物 10年～80年

機械及び装置 5年～20年

車両運搬具 5年～7年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 引当金の計上方法

イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ 退職給付引当金

職員の退職手当は、「栗山町水道事業及び下水道事業の退職給付引当金に関する取扱要領」に基づき、水道事業が每期支出する退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

ハ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち「水道事業に対する繰出基準」に基づき、企業債の償還に要する資金の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は45,326千円である。